

平成 30 年 2 月 1 日

支援決定を行う期間の延長について

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（以下「当社」という。）は、東日本大震災によって被害を受けたことにより過大な債務を負った事業者であって、被災地域においてその事業の再生を図ろうとするものに対して、その事業の再生を支援することを目的に設立（平成 24 年 2 月）され、以来、733 先の事業者に対して支援決定を行ってきております。

今般、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法が改正され、従来の支援決定期間が約 3 年間延長され、平成 33 年 3 月 31 日までの間、支援決定を行うことができるようになりました。

当社としては、今後とも引き続き、国、県、市町村、金融機関、商工団体等と緊密な連携を図りながら、周知・広報活動を推進し、被災により過大な債務を負った事業者の方々からの相談に親身に応じ、その事業再生を支援するとともに、事業再生を果たすために必要とされる支援先への本業支援も積極的に行うことを通じ、被災地域の復興・創生に取り組んで参ります。

<本件に関する問い合わせ先>

(株)東日本大震災事業者再生支援機構 企画調整室（高橋、浮田）

電話番号：03-6268-0133

震災前借入金がある方は御相談を！

株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構

(「震災支援機構」)

復興庁

Reconstruction Agency

- ・ 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要
- ・ 既存顧客の喪失や風評被害等による売上回復の遅れ
- ・ 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる等により…

震災前借入金との
二重ローンで苦しい…

* 震災前のリース取引や震災後に行った震災前債務の借換・一本化も以下の支援の対象となる可能性があります。

このようなお悩みに対して、事業再生計画をつくり支援決定を経て、以下の支援を行います！

震災前借入金の

債務免除

返済猶予

利息減免

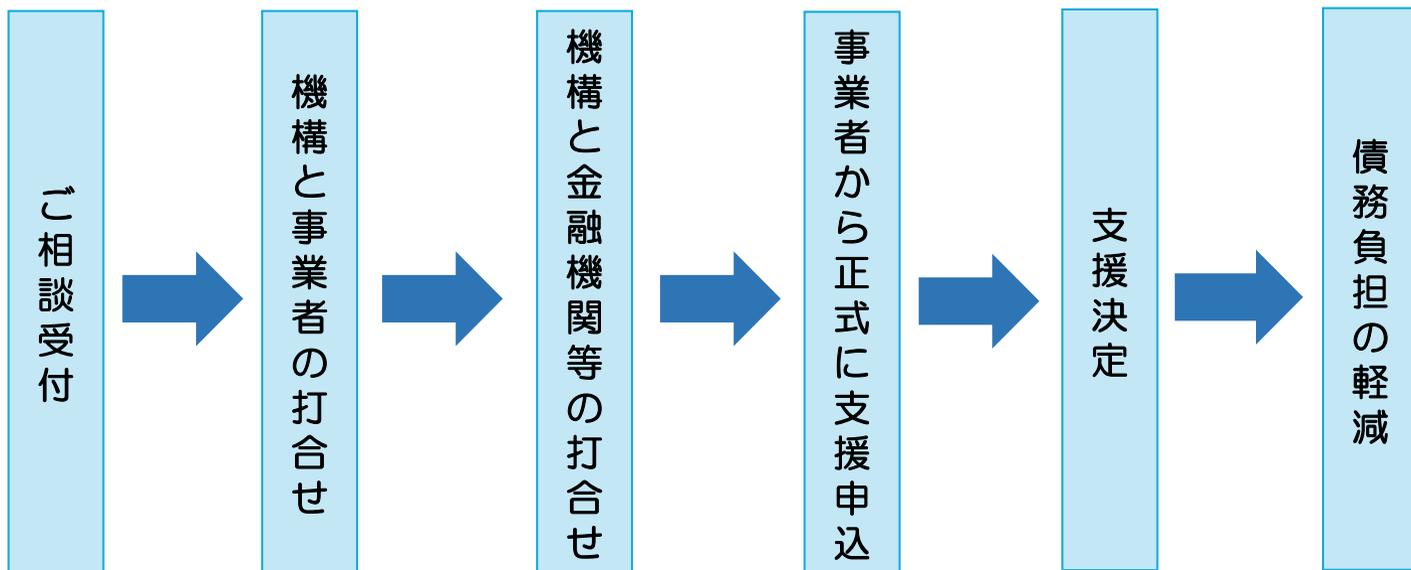
今後の新たな
借入金に

債務保証

- 震災支援機構は、東日本大震災により過大な債務を負った中小事業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です(700先を超える支援実績有)。

支援決定期間が3年間延長され、**平成33年3月31日まで**となりました。

支援の流れ



秘密厳守！

相談いただいた内容は、事業者の承諾なく金融機関等に伝わることはありません

ご相談無料！

お電話いただければこちらからお伺いします

連絡先

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（「震災支援機構」）（平日9：00～18：00）

・ 仙台本店（業務部） ☎022-393-8550 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F

・ 東京本部（業務部） ☎03-6268-0180 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング10F

【ホームページ】 <http://www.shien-kiko.co.jp/>

【支援事例①】 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要な事業者

- ・津波により工場・設備が流出。
- ・仮設で事業再開するも、設備購入等により債務増加。

- ・本設工場取得し本格的な事業再開を希望
⇒ **新たな借入が必要となり、震災前借入金の返済負担が重い。**



機構による支援

- ・震災前借入金を金融機関から買取
⇒ **返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)
- ・本設工場建設資金について、金融機関と調整 ⇒ 新規融資実行

ここがポイント



仮設から本設に移転する際の**新たな借入金**によって、**震災前借入金の負担が重くなる方**はご相談ください！

【支援事例②】 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れている事業者

- ・原発事故に伴う地元顧客の減少等により、売上が減少。

- ・東電からの賠償金により黒字を確保していたものの、**収益に比べて震災前借入金**が過大になり、返済負担が重くなることを見込まれる。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント



既存顧客の喪失や風評被害等により**売上回復が遅れ**、**震災前借入金**が過大で**返済負担が重い方**はご相談ください！

【支援事例③】 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる事業者

- ・震災により工場が損壊。
- ・グループ補助金の受領・高度化資金の借入等により、工場を新設。

- ・震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる中、**震災前借入金**が過大になり返済負担が重い。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント



震災後借入金の返済が始まることで**資金繰りが厳しくなり**、**震災前借入金の返済負担が重くなる方**はご相談ください！

活動状況報告 (平成30年2月8日)

1. 支援決定の状況

○累計の支援決定件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 733件

(1月末時点)

※岩手県166件、宮城県340件、福島県86件、青森県56件、茨城県56件、千葉県13件、栃木県12件、その他地域4件

○累計の相談受付件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,729件

※岩手県509件、宮城県1,215件、福島県424件、青森県162件、茨城県244件、千葉県107件、栃木県41件、その他地域27件

※支援決定期間1年延長公表(28年12月20日)後の新規相談受付件数 243件

内訳/岩手県24件、宮城県132件、福島県44件、青森県1件、茨城県40件、千葉県1件、栃木県1件

(注)複数回の相談受付(支援決定後の事業相談等)については、初回相談のみ1件としてカウント。

○買取対象債権の元本総額等

(1)買取対象債権の元本総額・・・・・・・・・・ 1,309億円

※対象:支援内容に債権買取を伴う支援決定699件

債務免除の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 650億円

※対象:支援内容に債務免除を含む支援決定515件

(2)出資額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43億円

※出資13件(出資予定金額を含む)

2. 相談受付・支援決定に向けた作業の状況(1月末時点)

○説明会・相談会・関係先往訪の実施累積回数 …… 4,511ヶ所(うち金融機関 1,914ヶ所)

○相談受付状況、作業状況

うち29年4月以降の受付件数 205件

相談・依頼受付件数	2,729件(+5)	
①:事業者や金融機関と具体的な協議を行っているもの	データ 取得先 740件 (▲2)	うち1件(▲2)
②:社内方針決定済(①の調整を経て、支援決定に向けた調整中)		うち6件(▲1)
③:支援決定を行ったもの (事業者が事業再生計画を策定し、メインバンクから支援表明書を受領したもの)		うち 733件(+1)
④:①、②のうち現時点において、支援決定要件を満たす蓋然性の高いもの		7件程度
		合計 740件 程度
⑤:③のうち買取等決定を行ったもの (全ての関係金融機関から債権買取について同意があったもの)		うち729件(±0)
⑥:⑤のうち当機構で実際に債権買取等を行ったもの		うち722件(±0)

【参考】

◆:制度に関する質問等で説明や助言等で一旦は終了しているもの

うち1,980件(+12)

◇:支援に関する相談を受け付けたが待機中となっているもの

うち9件(▲5)

例えば

- ・事業を再開する用地の見通しがついた段階で、当機構での具体的な相談を進めていきたい等の事業者の意向で、現在待機の状態となっているもの
- ・相談時、制度に関する説明等を行い、現在事業者において検討中のもの

(注1)②社内方針決定済6件のうち4件が、社内方針決定後90日以上経過しており、事業再生計画の調整等に時間を要しています。

(注2)④7件程度は、①②の案件を精査した結果、現時点において支援決定要件を満たす蓋然性の高いものです。

3. データ取得先の業種別・地域別・規模別一覧

(ア) データ取得先の業種分野別・従業員数別の一覧（1月末時点）

		10名以下	10名超100名以下	100名超500名以下	500名超	合計
農業関連		9	4	2	0	15(±0)
畜産関連		4	3	0	0	7(±0)
水産関連		88	77	2	0	167(±0)
	漁業	4	4	0	0	8(±0)
	水産加工	62	60	2	0	124(±0)
	その他(水産卸売等)	22	13	0	0	35(±0)
建設・土木		35	21	0	0	56(±0)
造船関連		7	2	1	0	10(±0)
自動車関連(整備・販売等)		23	3	0	0	26(±0)
食品製造		15	20	1	0	36(±0)
	菓子製造	6	7	1	0	14(±0)
	その他(酒造等)	9	13	0	0	22(±0)
その他製造 (金属加工、電子部品製造等)		37	42	4	0	83(▲1)
運輸・倉庫		12	22	3	0	37(▲1)
卸売業		20	8	0	0	28(±0)
小売業		78	19	1	0	98(±0)
不動産		13	1	0	0	14(±0)
飲食業		44	15	0	0	59(±0)
観光関連(宿泊業等)		19	15	1	0	35(±0)
生活関連サービス (理美容・冠婚葬祭等)		17	9	1	0	27(±0)
教育(学校、学習支援)		3	1	0	0	4(±0)
医療・介護		5	5	4	0	14(±0)
その他業種(技術サービス等)		14	9	1	0	24(±0)
合計 (比率)		443 (60%)	276	21	0	740(▲2)

3. データ取得先の業種別・地域別・規模別一覧

(イ) データ取得先の地域別・金額規模別状況（1月末時点）

被災地区分	青森県		岩手県							宮城県							福島県				茨城県	千葉県	その他地域	被災地 総合計
	八戸市	三沢・おいらせ・階上他	久慈市・岩手沿岸北	宮古市	大槌町・山田町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	盛岡・北上・一関他	南三陸町	気仙沼市	石巻市	女川町	塩竈市等	仙台市	名取以南・内陸	浜通り（相双）	いわき市	中通り	会津他				
支援決定	49	7	18	44	36	13	23	11	21	5	47	107	15	52	64	50	13	22	44	7	56	13	16	733
大口	7			1	1				3		6	5	1	1	2	2	1		3		7	3	2	45
中口	17	2	9	8	9	4	7	1	9	3	17	42	8	23	14	16	6	11	26	6	35	7	9	289
小口	25	5	9	35	26	9	16	10	9	2	24	60	6	28	48	32	6	11	15	1	14	3	5	399
支援決定に向けて 最終調整中												3		1	1				2					7
合計	49	7	18	44	36	13	23	11	21	5	47	110	15	53	65	50	13	22	46	7	56	13	16	740
県別内訳	56		166							345							88				56	13	16	740

(注1) 大口＝借入金10億円以上、中口＝借入金1～10億円未満、小口＝1億円未満 (注2) 他＝栃木県、長野県、静岡県、埼玉県

(注3) 塩竈市等には、東松島市・松島町・利府町・多賀城市・七ヶ浜町を含む

4. 支援決定事案の概要(1月)

第737号 福島県内陸部の宿泊業者(地元温泉街の活性化・地域の産業や雇用を守るための事業再生)

【被災状況】震災により本館の設備が被災、風評被害により売上が減少。

【支援内容等】機構が震災前債権を買い取り、債務の大宗を免除する等の金融支援を実施。

【事業計画】ペットも泊まれる宿としての強みを活かし、新たにペット用風呂の設置、SNSでの情報発信等を行うことで、ペット連れ顧客の新規獲得に繋げる。また、料理の評価が高いことから、一部食材の調達を地元食材取扱店に変更するなど、更なるメニューの充実によりリピート率の向上を図る

5. これまでの支援内容の特徴

(ア) 支援の内容別分類

支援手法分類			
債権買取(一部債務免除)	新規融資への保証	出資	つなぎ融資
699件(515件)	228件	13件	37件

(注1)同一の案件について、複数の支援手法を用いている場合があるため、支援決定件数とは一致しません。

(注2)各支援手法の件数は、支援決定時ベースでカウントしています。

(イ) 債権買取価格の分布

対象:債権買取を伴う支援決定699件				
2000万円未満	2000万以上 5000万円未満	5000万以上 1億円未満	1億以上 10億円未満	10億円以上
364件	151件	85件	97件	2件

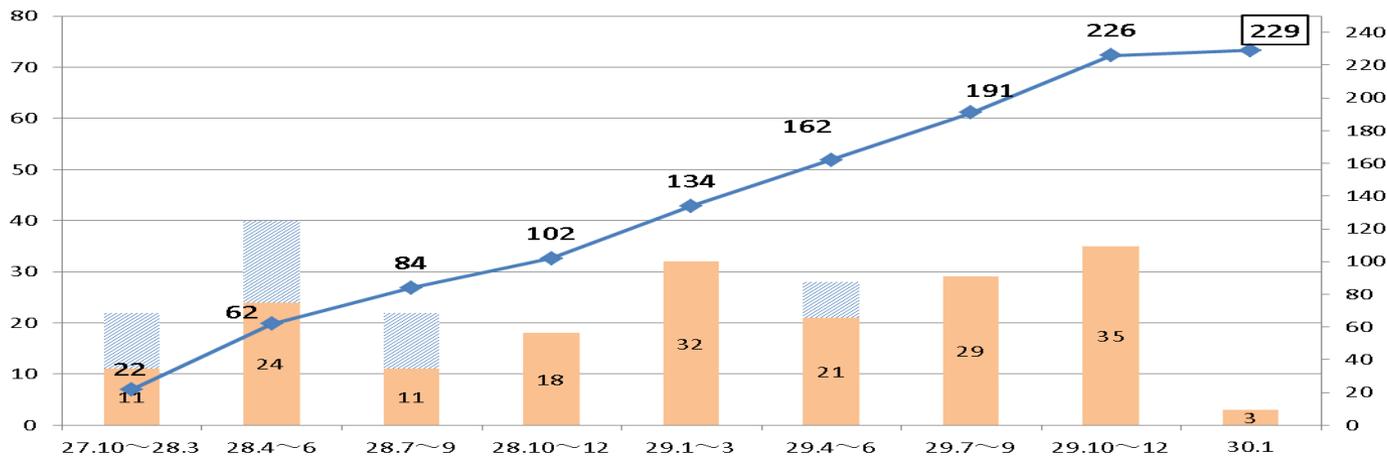
6. ソリューション提供業務について①

- ◆ 支援決定を行った先に対して、単なる債権管理・資金繰り管理に止まらず、個々の事業者の事業価値・企業価値をアップさせるために、ソリューションの提供業務を実施

<p>トップライン向上</p> <ul style="list-style-type: none"> •商品開発支援 •販路開拓支援 	<p>制度周知支援</p> <ul style="list-style-type: none"> •補助金、助成金、制度融資の活用支援 •地域有用情報の提供
<p>営業利益率向上</p> <ul style="list-style-type: none"> •営業戦略・営業手法の発案 •経費削減策の発案 	<p>金融機関等外部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> •公的機関による専門家派遣事業等の活用支援 •共同モニタリング体制確立
<p>計画遂行アドバイス</p> <ul style="list-style-type: none"> •会社情報の見える化対策アドバイス •資金繰り表策定アドバイス 	<p>廃業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> •事業承継先の紹介 •スポンサー紹介

- ◆ 平成27年10月のソリューション業務開始から着実に件数を積み上げている。
- ◆ 支援表明行の主体的・継続的な関与を前提としつつ、支援表明行等の関係機関と連携し、事業者に対して、金融面の支援のみならず販路開拓等の本業支援を実施。

➡ 事業再生計画期間における**着実な事業再生**をバックアップ



- ・ 線グラフは累計件数、棒グラフは各期間における件数を指す
- ・ 棒グラフのうち、**青色・斜線**部分は商談会等の複数事業者を対象としたプロジェクトによるもの

6. ソリューション提供業務について②

稼働状況

◆ ソリューション提供件数 229件 (30年1月末現在)

※ 複数事業者を対象とした企画の提案(例:商談会のアレンジ)については、提供事業者数ベースでカウント。

トップライン 向上		金融機関等 外部との連携		制度周知 支援		計画遂行 アドバイス		営業利益率 向上		その他	
108		100		46		18		7		5	
水産関連	49	宿泊・飲食	25	宿泊・飲食	20	水産関連	6	宿泊・飲食	3	水産関連	3
宿泊・飲食	12	水産関連	21	水産関連	8	宿泊・飲食	3	小売	1	その他製造	1
小売	12	その他製造	17	その他製造	8	技術サービス	2	食品製造	1	技術サービス	1
その他製造	11	小売	8	小売	5	その他製造	2	運輸	1		
食品製造	9	運輸	7	食品製造	2	運輸	2	農業・畜産	1		
卸売	5	食品製造	7	建設	1	卸売	1				
農業・畜産	4	建設	4	卸売	1	小売	1				
医療・介護	2	卸売	3	生活関連サービス	1	農業・畜産	1				
生活関連サービス	1	農業・畜産	3								
建設	1	自動車	2								
運輸	1	生活関連サービス	2								
技術サービス	1	技術サービス	1								

【本件に関するお問い合わせ先】

(株)東日本大震災事業者再生支援機構

仙台北店 総務部 (担当:鈴木)

東京本部 企画調整室(担当:高橋(秀)、浮田、高橋(直))

Tel:022-393-8808

Tel:03-6268-0133